

情報化時代におけるICAの役割

デービッド・リーチ

国際公文書館会議（ICA） 事務総長

要旨

これまでアーカイブズ機関は研究者という少数のエリートのニーズにしか応えていないことが多かった。しかし革新的なオンラインサービスが急速に発展したことですべては変わり、何百万人もの利用者がアーカイブズ機関に足を運ばずとも必要な情報にアクセスできるようになった。

テクノロジーはまた、個人や家族、公的機関、任意団体、民間企業が作成する記録の量を飛躍的に増やした。これらの記録については、プライバシー権とアクセス権のバランスを慎重に取りながら責任ある管理が行われなければならない。

こうした現状を踏まえ、ICA は自らの社会的認知度を高める必要がある。アーカイブズ関連の今日的な公共政策上の課題（例えば著作権や知的財産、オープンガバメント、情報へのアクセス、データ保護）について、影響力あるポジションペーパーを作ることができるようにしなければならない。

また、世界中のアーキビストがデジタル時代の課題に取り組む上で必要なベストプラクティスやツールを手にすることができるよう、ICA は専門的プログラムを一層活性化させる必要がある。現在 ICA では年次会合を様々な経歴のアーカイブズ専門職にとって魅力あるものとするに取り組んでおり、またソーシャルメディアを通じて新しい聴衆にも働きかけている。ICA ソウル大会では新たなウェブサイトを発表したが、これにより ICA の認知度を高め、増え続ける会員により良いサービスを提供することができるだろう。

規模の拡大したICA が文化的多様性を保ちつつその認知度と生産性を高めることができれば、それは世界中のアーカイブズに利益をもたらさだろう。

本文

このたびは、ICA事務総長在任中に初めて来日できたことを大変うれしく思います。私をお招きくださり、また本シンポジウムを開催していただいたことに対し、国立公文書館の皆さんに感謝申し上げます。私がICA事務局に入局したのは2006年のことです。当時は、菊池光興国立公文書館長が、今日の年次会合の前身である国際公文書館円卓会議担当のICA副会長を務めておられました。以来、私はICAに対する国立公文書館の強い支援に常々感銘を受けており、ICA幹部も国立公文書館に大変感謝しております。加藤館長は現在、ICA東アジア地域支部(EASTICA)議長を務めておられ、地域支部議長としてICA執行委員会委員も兼務しておられます。国立公文書館が今後もICAの活動に長期的に関わり続けてくれることをICAの誰もが期待しています。これに関して、最近開催されたICAソウル大会において日本が大きな存在感を示したことは、とても心強いことです。そして、韓国の主催者及びICAは、国立公文書館が必要な資金を提供して、日本語通訳チームを手配してくださったことに深く感謝しています。

本日は、ICAの歴史や現在の組織構造に関する事柄を単に列挙するというつもりはありません。ICAに関する基本的な情報は新しいウェブサイトで入手できますし、今後数ヶ月の間にこのサイトには多くのコンテンツが追加される予定だからです。そのため、今日は、今後4年間のICAの方向性についてお話ししたいと思います。ただし、今日お話しすることは、事務総長としての観点からではあられ、個人的見解だということを強調しておきたいと思います。

とはいえ、現在ICAが組織としてどのように機能しているかを理解するためには、その歴史的背景についても、ある程度説明しておく必要があるでしょう。第2次世界大戦直後、武力紛争の再発を防ぐためには国際協力が重要であると一般に考えられるようになり、その結果、国際連合システムが構築されました。ICAすなわち国際公文書館会議は、1948年6月9日にユネスコ(国連教育科学文化機関)本部に集まった少数の国立公文書館長グループによって設立されました。6月9日は現在、「国際アーカイブズの日」として世界中で祝われています。

こぢんまりとスタートしたICAですが、設立以来、着実に成長してきました。長年にわたり、各国の国立公文書館長がICAにおいて非常に大きな役割を果たし、毎年円卓を囲んで時勢に即した課題について議論する、フランス語でConférence Internationale de la Table Ronde des Archives(CITRA、国際公文書館円卓会議)と呼ばれる会議を開催してきました。このイベントの名称がフランス語であることは重要です。といいますのも、長い間、ICAの主な作業言語は英語ではなくフランス語だったのです。現在、ICA事務局はパリに置かれていますが、ガバナンスに関する主な会議は、これら2つの言語で実施されています。また、ICAの憲章は、フランスのあるアソシアシオン(非営利組織)をモデルにしています。

1970年代からは、専門職団体セクションの下に集まったアーカイブズ専門職団体がICAにおいて存在感を高めてきました。また、地方、議会、企業、大学のアーカイブズなど、国立公文書館以外の多くのアーカイブズ組織も加わるようになりました。しかし、CITRAは、主に各国の国立公文書館長及び専門職団体長向けの会議であったため、すべてのICA会員が集うイベントは、2012年まで4年に1度催されるICA大会しかありませんでした。異なる文化圏で同様の問題に取り組む同僚に会いたいという、草の根レベルのアーキビストからの要望の高まりに応えるため、これらの活動は徐々に拡大されていきました。モントリオール大会(1992年)からウィーン大会(2004年)までの各大会では、参加者が2000人を超えました。2013年以降は、全ICA会員が参加できる年次会合を開催しており、会員には、地域支部やセクションの会合に参加する機会もあります。他にも多くの機会があるなか、4年に1度の大会がICAにおいて今も大きな役割を果たし、また多くの会員の職業生活において重要視されていることは、ICAの潜在的活力の証しとっていいでしょう。先日のソウル大会の参加状況を見ると、この会議形式が今も広く受け入れられていることがわかります。

冷戦時代を通じ、ICAは、専門的情報を交換するための貴重な場として、アーカイブズに関する国際協力を阻む政治的障害をある程度回避可能にしていました。その設立当初から、ICAはユネスコと緊密に協力し、「各国の歴史の情報源に関する手引書(Guides to Sources for the History of Nations)」や「記録・文書管理プログラム(RAMP)」の調査報告書を出版しました。また、ARCHIVUMや後のJANUSといったICAの機関誌も出版していましたが、両誌は2000年に統合されてCommaとなりました。年2回発行される同誌は、現在も会員にとって重要な特典です。エレクトロニクス時代にあっても紙媒体のCommaを継続することで、ICAは現役のアーキビストたちに学術誌での発表に必要な手続きを経ることなく、自己の活動についての考察を発表する機会を提供しています。

1990年代、ICAは最初のアーカイブズ記述に関する国際標準であるISAD(G)(「アーカイブズ記述に関する一般的国際標準」)を発表し、情報化時代の幕開けに対応していることを示しました。これにより、目録記述の標準化、そしてインターネット上でのこれらの記述のやりとりが推進されるようになりました。ICAは先日のソウル大会に合わせて新標準Records in Context(「コンテキストにおける記録」)の草案を発表し、先駆者としての役割を維持しています。ISAD(G)をはじめとする記述標準群は、それがICAによるものであることを知られることなく、世界の何千人ものアーキビストに使用されてきました。その理由の1つとして、当時、ICA独自のブランドがしっかりと確立されていなかったことがあります。ICAは最近まで、自らやその成果物の宣伝が驚くほど下手でした。この状況に遅ればせながら手を打つべく、ICAはパリの事務局にマーケティング・コミュニケーション担当マネージャーを置きました。

現在、ICAは国際非政府機関(NGO)として、200の国・地域からの1600以上の会員、世界中に13の地域支部(EASTICAはその1つ)、12の専門セクション、そしてプログラム委員会(PCOM)を有しています。PCOMは、たとえばデジタル記録の保存・管理からアーカイブズ建築、法的事項、共有アーカ

イブズ遺産まで、幅広いテーマを網羅し増え続ける専門家グループなど、ICAにおけるあらゆる専門的活動に、推進力を与えています。ICAは、国際的にみれば、比較的小さな組織であるため、国際的に大きな影響力をもつためには、他団体と協力関係を結ぶ必要があります。

ユネスコからの共同プロジェクト用資金が底をついてからかなり経ちますが、ICAとユネスコは、まだ一定の協力関係にあります。ICAは、「世界の記憶」国際登録候補物件に関してユネスコに助言する役割を担っているほか、ブルーシールド国際委員会の創立メンバーとして、武力紛争、さらには、自然災害や人為的災害が生じた際の文化財保護に関するハーグ条約(1954)の実施について、ユネスコに専門知識を提供しています。

ブルーシールドにおいて、ICAは姉妹団体である国際図書館連盟(IFLA)、国際博物館会議(ICOM)、国際記念物遺跡会議(ICOMOS)と協力しています。特筆すべきは、これらの団体がICAよりはるかに大きな組織であり、——たとえば、ICOMの会員数は32,000を超えています——したがって、より大きなリソースを持っているということです。ICAは、この不揃いな四重奏における劣勢状態から脱しなければなりません。私見ですが、ICAが効果的にその使命を果たすためには、組織としての規模の拡大が不可欠です。もちろん、規模だけの問題ではありません。優先事項を明確化する必要もあります。折しも、私たちを取り巻く環境は現在、大きく変容しつつあり、それを受けて、ICAは今後数年間で必要な成長を成し遂げることができるかもしれません。

現在の状況は、先週ソウルで開催されたICA総会で承認されたコミュニケ「アーカイブズ、調和、友情——ソウルのスピリットをつなぐ(Archives, Harmony and Friendship: Sustaining the Spirit of Seoul)」の導入部において、見事に表現されています。「技術が進化した結果、個人や家族、公的機関、任意団体、企業が作成する記録の量は飛躍的に増え、またそのフォーマットは驚くほど多様になった。これらの記録については、プライバシー権とアクセス権のバランスを慎重に取りながら、責任ある管理が行われなければならない。また、記録に含まれる情報はすばらしい資産である可能性があり、社会全体の利益のために適切に管理されなければならない。

アーカイブズ機関は、長らく、専門的な手続きや学術的な専門用語に精通する一握りの人びとのニーズを満たす「変化とは無縁な場所」と考えられてきた。しかし、革新的なオンラインサービスが急速に発展したことで状況は一転し、何百万人もの利用者がアーカイブズ機関に足を踏み入れることなく必要な情報にアクセスできるようになった。今や、人びとは前の世代が想像すらできなかった方法で、アーカイブズ機関に保存された集合記憶にアクセスすることができる。」

このグローバル化の時代に生じている他の変化についても、簡単にお話したいと思います。世界各地で増大する政情不安(これは、脆弱なアーカイブズにとってリスク増加につながります)、気候変動の影響による極端な気象状況の発生、社会内及び社会間での「デジタル・ディバイド」(最新の

技術に容易にアクセスできる人とそうでない人との格差)の拡大、そしてインターネット上での情報への即時アクセスに対する市民の需要といったものがあります。現代のコミュニケーションの高速化、そして高度ITインフラの普及は、世界の情報市場が今や1つであることも意味しています。

このような状況において、アーキビストが果たすべき主な役割としては、できるだけ早い段階——場合によっては記録が作成される前——から記録に含まれる「情報」を管理すること、毎日生成される膨大な量のデータから、永続的な歴史的価値を有する記録を永久保存するために選別すること、永久保存指定のアーカイブズが確実に保存され、素早く出納されるようにすること、そしてアーカイブズが法的要件を満たしつつ、施設内とインターネットの両方でできるだけ幅広く利用できるようにすることが挙げられます。したがって、アーキビストがこのプロセスの後半や歴史的アーカイブズのみには焦点を当てるのは、たとえかつては適切であったとしても、もはやそうとは言えません。アーキビストは、作成、選別、保存、アクセスというプロセス全体を視野に入れる必要があります。

ICAは長年、記録管理の重要性をあまり認識せず、歴史的アーカイブズに重点を置いてきました。2008年7月にクアラルンプールで開催されたICA総会で承認された「ICA戦略方針2008-2018」は、アーカイブズ専門職が自らを単なる歴史的アーカイブズのキュレーターではなく、情報管理者として認識すべきであるという前提に基づいています。2008年以来、ICAはアーキビストという職業を位置づけ直すという点で大きく躍進しましたが、旧い考え方は今も残っています。たとえば、「人権支援におけるアーキビスト及び記録管理者の役割に関するICA基本原則」(草案、2016年5月)は、記録管理の要素を組み込むために書き直す必要がありました。これは、「情報管理者としてのアーキビスト」というコンセプトがICA全体に行き渡っていたとしたら、必要なかったでしょう。アーカイブズには少なからず文化的、歴史的価値があり、それらは最大限活用すべきです。しかし、アーキビストの業務範囲はこれにとどまりません。伝統的な記録管理手法さえ、デジタル時代では時代遅れになっています。かつてイギリスの制度下でゆとりのあった時代にそうであったように、記録の価値に関する最初の評価が決まるまで5年もかけてはいられません。それよりはるかに短い期間で、場合によっては記録が作成される前に行く必要があります。アーカイブズをファイル単位で確認する手法はもはや維持できないことを認めるために、故テリー・クック氏のマクロ評価選別理論をあらゆる面で受け入れる必要はありません。既に申し上げたとおり、ICAは、デジタル記録と記録管理について、専門家グループをそれぞれ設置しました。これらは、各国による有効な指針に加えて、アーキビストがデジタル時代における記録管理の課題にうまく対処する助けになってくれるはずです。また、その他のICA専門家グループは、アーカイブズ建築、アーカイブズ記述、写真・視聴覚アーカイブズを含む、他の様々なアーカイブズ管理分野における最良の慣行及びツールを生み出しています。

同時に、ICAはアーカイブズ及びアーキビストという職業の社会的認知度を高め、また政策決定者への影響力を増すために、相当な努力を払っています。2011年11月にユネスコ総会で「世界アーカ

「アーカイブズ宣言」が承認されたことは大きな成果です。アドボカシーの専門家グループは活発に活動しており、6月9日の「国際アーカイブズの日」のイベントには、世界中から過去最多のアーキビストが参加しました。現在、ICAは新たに法的事項に関する専門家グループと「共有アーカイブズ遺産」（こちらの方が「流出アーカイブズ(Displaced Archives)」という賛否の分かれる考え方より好まれています)に関する専門家グループを設置する準備をしています。また、ジュネーブにある世界的著作権機関(WIPO)の関連会議すべてにICAを代表する専門家を派遣しています。その基本的な目的は、未発表資料のアクセスや配布に関する一律的な著作権制限に対し、その合理的な例外としての恩恵をアーカイブズ業界のために確保することにあります。さらに、ごく最近では、ICAはオープンガバメント・パートナーシップでの活動を始めており、透明性、公開性、説明責任は、実効的な記録・アーカイブズ管理に裏打ちされていなければならないと主張しています。

ICAが最近開催したソウル大会は、概して大成功だったと考えられています。しかし、過去の栄光の上にあぐらをかいたり、自己満足にふける誘惑には抗わねばなりません。過去4年間にともに成し遂げた成果を、健全な自己批判的観点をもって振り返り、今後4年間における課題や機会を確認すべきです。ブリスベンで開催された前回の大会(2012年8月)以来、ICAでは幅広い背景を持つアーカイブズ専門職をどうにか年次会合(すべてヨーロッパで開催)に惹きつけることができおり、ソーシャルメディアでも新たな参加者に働きかけています。個人(カテゴリーD)会員が着実に増えていることは特に喜ばしいかぎりです。今年の「国際アーカイブズの日」の成果をみれば、私たちが知名度を上げようと固く決意すれば何ができるかを示しています。ソウル大会で新しいウェブサイトを立ち上げましたが、この新サイトは今後、ICAにふさわしいものであることが証明されると思います。ICAのウェブサイトは、いわば、コミュニケーション武器庫の主要兵器と言えます。今後4年間、ICAはその存在感を高め、増え続ける会員により良いサービスを提供するために、このウェブサイトを最大限に活用すべきです。この意味で、先週承認されたソウル・コミュニケの勧告の1つが特に重要と言えます。

「言語的・文化的多様性を守りつつ技術的進歩の恩恵を最大限に享受できるよう、組織としての国際公文書館会議の現代化を継続すること、また特に、新規層を惹きつけ、新会員を増やすためにソーシャルメディアを活用すること」(勧告9)

ちなみに、ICAのウェブサイトは、ユネスコで使用される6言語(英語、スペイン語、フランス語、中国語、ロシア語、アラビア語)のいずれかを用いてコンテンツを提供していますが、1億3000万人以上が話す日本語も、世界の主要言語の一つであると認識しています。ICAのもっと多くの重要書類を日本語でも作成できればよいのですが、これは日本語に堪能で、かつ意欲のあるアーカイブズ専門職の自発的努力にかかっています。

過去4年間の確かな実績をふまえ、ICAは、今日の公共政策上の主要課題について影響力をもつポジションペーパーを作成する能力を開発する必要があります。このような問題に関して同様の考えをもつ団体と様々な国際的な場で協力を続ける一方で、ICAは組織としてどこに拠って立つかを明確にし、パートナー団体の知的努力に依存しすぎることがないようにしなければなりません。これと並行してICAはまた、世界各国のアーキビストがデジタル時代の課題に対応するために必要な最良の慣行やツールを手にするよう、専門プログラムを活性化させる必要があります。ICAが提供する専門的成果物には今も多くの不足があり、これらもできるだけ早く解消しなければなりません。ICAは、時に手を広げすぎてしまうことがあり、実際には優先順位を明確にできているとは言えません。これと関連して、私たちは4年間の「戦略実行計画2014-2018」において自らに課した以下の3つの目標を定期的に思い起こすべきです。これは「戦略方針2008-2018」に中間見直しを行ったものと考えてくださって結構です。

1. 良い統治、行政の透明性及び民主的説明責任にとってアーカイブズが不可欠であると位置づけ直すこと
2. 特に情報へのアクセスを提供し、市民の権利を保護し、及び集合記憶を保存するうえでの課題と関連して、新しい技術の開発及び利用を監視し、またそれに影響を及ぼすこと(これらはすべてアーカイブズ管理の暗黙の前提である。)
3. 記録及びアーカイブズの専門職の能力(特に新しい技術や技能)を開発し、彼らがデジタル記録の管理と伝統的なメディアのアーカイブズの管理という二つの課題に対応できるようにすること

ICAが取り組むすべての自発的活動において、それがどの程度これら3つの戦略的目標の達成に寄与しうるか、問う必要があります。

私見ですが、ICAは、いかなる点でも、自らの文化的多様性を損なったり、また会員の新機軸を阻害したりすることなく、様々な下部組織の取り組みにおいて、さらなる協調を進めていく必要があると思います。

最後に、グローバル環境が大きな不確実性に充ち、技術が変化するペースも着実に速まる中、ICAは改革に向けて正しい道を歩んでいるとはいえ、歩を速める必要があることは、まず間違いありません。しかしそこには、そうした加速化が必ずや起こり、2020年にアブダビで開催される次回の大いまで、ICAがより大きく強い組織になっていると、確信する理由があるのです。